

(公印省略)

令和5年3月13日

保護者 各位

大川市長 倉重 良一  
(子ども未来課子ども保育係)

### 新型コロナウイルス感染症の取り扱い変更について

日頃より、本市の教育・保育行政にご協力いただきありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症による臨時休園等により保育の提供を受けられなかった日がある場合には、その日数に応じて利用者負担額を日割りにより減免とすることとしています。しかしながら、厚生労働省の通知により現在の対応については、令和5年4月以降は廃止することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、施設で実施されている「濃厚接触者に該当する可能性のある児童」の特定については、令和5年5月8日の5類移行後は廃止になる見込みですが、別途福岡県より指示がある場合は、その指示に従うことになります。

以上、ご理解の程よろしく申し上げます。

**【問い合わせ先】**

大川市 子ども未来課 子ども保育係

T E L : 0944-85-5535